

高齢者交流・研修支援事業補助金 (日帰り貸切バス費用の補助)

対次の全てを満たす団体
 ▼規約・代表者の定めがあり、高齢者福祉または地域に寄与する活動を継続的に行う▼市内在住の60歳以上の方20人以上で構成▼法人でない
利用条件 ▼平成31年5月21日(火)～32年3月31日(火)に構成員20人以上で利用▼1団体年度1回1台のみ
補助額 3万5千円
申請 同 4月15日(月) (必着) に申込書を高齢者支援課 ☎2998-9120に提出

◎予算の範囲内で補助します。申込書は市役所1階同課、市HP(Q)高齢者交流 で入手できます。申し込み多数の場合は抽選で、5月中旬までに当落通知を発送します。

空き店舗への新規出店者を補助

初期設備や宣伝などの経費を一部補助します(上限120万円)。
 対市内商店街の3カ月以上の空き店舗に新規出店する、市内在住の個人または市内に本拠がある法人

問 商業観光課 ☎2998-9155
 ◎審査で選定し、予算の範囲内で補助します。詳細は市HP(Q)空き店舗をご覧ください。

中心市街地のにぎわいを創出するイベント実施団体を補助

商店街・中心市街地活性化拠点施設(野老澤町商店街)と連携して、中心市街地の各商店街区域で実施するイベントの経費を一部補助します(上限20万円)。

問 商業観光課 ☎2998-9155
 ◎審査で選定し、予算の範囲内で補助します。詳細は市HP(Q)にぎわいをご覧ください。

経営者グループ研究活動費を補助

経営手法の開発や販路開拓などを研究するグループの研究活動費を一部補助します(上限20万円)。
 対市内在住または市内に事業所がある

る商業経営者で構成する5人以上のグループ
 問 商業観光課 ☎2998-9155
 ◎審査で選定し、予算の範囲内で補助します。詳細は市HP(Q)経営者をご覧ください。

都市型産業等育成補助金

最大2年間、事業所賃借料を一部補助します(上限月10万円)。
 対次の全てを満たす法人または個人
 ▼市内に事業所を新たに賃借する▼事業が都市型産業または製造業▼入居後、市内で当該事業を5年以上継続

都市型産業 ▼アニメーション・コンテンツ・ICT関連産業▼情報通信業▼自然科学研究所▼社員6人以上の本社
 ◎審査で選定します。詳細は市HP(Q)都市型産業育成をご覧ください。

問 11月15日(金)までに市役所別館産業振興課 ☎2998-9157に直接

地域資源活用・ものづくり総合支援補助金

地域への経済波及効果が期待できる新たな取り組みを一部補助します。
 対次の全てを満たす中小企業者
 ▼製造業または農業を営む▼市内在住の個人または市内に本店がある法人▼必要な許認可を取得済(見込み含む)

対象事業(上限額) ▼産業財産権取得事業(30万円) ▼販路開拓事業(10～150万円) ▼新製品・技術・サービスの開発事業(30～150万円) ▼人材育成事業(30万円)
 ◎審査で選定します。詳細は市HP(Q)ものづくりをご覧ください。

問 6月28日(金)までに市役所別館産業振興課 ☎2998-9157に直接

障害者雇用推進企業支援補助金

市内事業者が障害者を雇用する際の経費を一部補助します。

対象事業(上限額) ▼新規雇用または雇用後半年以内に実施する設備改修・社員研修など(改修50万円/研修10万円) ▼ハローワークなどを通じて市内在住者を新規雇用(10～20万円) ▼5日以上の職場実習の実施(1人当たり2万円)
 ◎予算の範囲内で補助します。詳細は市HP(Q)障害者雇用推進をご覧ください。

社会的障壁の除去推進事業補助金

お店の配慮、できていますか?市内の事業者が、障害のある方への配慮のために行う、物品の作成・購入、工事の施工などの経費を補助します(上限5～20万円)。
 ◎事前にお問い合わせください。詳細は市HP(Q)お店の配慮をご覧ください。

問 障害福祉課 ☎2998-9116
所沢市交通災害共済
 対市内在住の方
 費 ▼大人:600円 ▼中学生以下:300円
 共済期間 加入日～平成32年3月31日(火)
 請求期間 事故発生日から2年間
 対象の事故 国内で発生した▼車両(自動車、二輪車、電車、車いす含む)による人身事故(自損含む)▼歩行中の車両との衝突・接触事故
 申 会費を市役所1階交通安全課、まちづくりセンター、サービスコーナーに直接
 問 同課 ☎2998-9140

とろろっ子育てガイドを配布

妊娠・出産・子育ての悩み事や困ったときの相談窓口、市の支援・教育・保健事業、関連施設などを掲載しています。
 ◎市役所2階こども支援課、同1階保健医療課、保健センター



ンター、まちづくりセンター、市HP(Q)子育てガイド)で入手できます。
 問 こども支援課 ☎2998-9124

生産緑地貸し借りの相談ができます

生産緑地の貸し借りに新しい仕組みが加わりました。契約期間終了後には、農地が戻ってくるので安心です。まず、ご相談ください。

特徴 ▼相続税の納税猶予を受けたまま賃借可▼市民農園の開設可
 ◎耕作用の賃借が前提です。
 問 農業振興課 ☎2998-9158

確定申告が間違っていたときは

税額を多く申告していた
 ◆税額を少なく申告していた
 ◆修正申告書を提出します。新たに納める税額は、延滞税と合わせて早めに納付してください。
 ◎確定申告自体を忘れていた場合もなるべく早く申告してください。
 問 所沢税務署 ☎2993-9111

置き引き被害が多発中!

自動車内や自転車かごの中に置いた荷物が盗まれる被害が多発中!荷物を置いたままにしないでください。
 問 所沢警察署 ☎2996-0110



クイズ②

新年度の主な施策の方向性がわかるのは?
施政ほ○しん



毎年、所沢市議会第1回定例会で市長が表明するよ
 ヒント・4面 応募方法は15面

Let'sマチエコ

目指そう!エコライフ

問 環境政策課 ☎2998-9133

毎月25日は「RE100の日」

再生可能エネルギーの利用を推進するため、毎月25日を「RE100の日」として、本庁舎で使用する電力100%を再生可能エネルギーにします。

皆さんも自分自身ができることで、持続可能な地域社会に貢献してみましょう。

エコリフォームを行う小規模事業者登録制度

スマートハウス化推進補助金制度が対象とするエコリフォームを施工する小規模事業者の登録が始まります。この制度を使って補助事業を行う市民は、補助金の加算措置が受けられます。

対市内に本店・支店がある小規模事業者
 登録期間 同 初～5月15日(水)
 申 申請書類を環境政策課に提出
 ◎詳細は市HP(Q)スマートハウス事業者)をご覧ください。

スマートハウス化推進補助金

平成31年4月以降、市内の住宅に断熱や再生可能・省エネルギーを推進する設備を導入する方を補助します。

申 月初から申請書を環境政策課に提出
 ◎家庭用以外に、事業者用や自治会・管理組合用もあります。詳細は市HP(Q)スマートハウス)をご覧ください。

主な補助対象	補助上限額
エコハウス ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	30万円
低炭素建築物	24万円
エコリフォーム (外窓交換、内窓設置、窓ガラス交換、床や壁の断熱改修など)	40万円
太陽光発電設備 (HEMSを設置するものに限る)	10万円
太陽熱利用システム (ソーラーシステム)	12万円
コージェネレーションシステム (エネファーム)	12万円
蓄電池 (リチウムイオン電池)	16万円
エコカー充電設備 (V2H)	5万円 ※電気自動車などを買くと最大10万円
燃料電池自動車	50万円
高断熱浴槽	10万円
バイオマスストーブ	5万円
雨水貯留槽	7,500円
節水型トイレ	3万円